

市は地域が運営する「放課後児童クラブ」に事業を委託し、活動を支援しています。

放課後児童クラブは、第一の家庭として

家に帰つてもだれもいない小学校低学年の子供たちが放課後の時間を、安心してゆつたりと過ごせる施設です。

「ただいま～！」「おかえり～。」

今日も放課後児童クラブに子供たちが元気に帰ってきます。

ぼくたち・わたしたちの放課後

放 課 後 児 童

●子供を取り巻く環境

現代は、核家族化が進み、親と子だけの世帯がふえています。さらに両親が共働きなどで、小学校から帰つても家にだれもいないという子供が多くなってきています。

下の三つの表は平成八年に市内全小学校の一～三年生の児童にアンケートを行つた結果の一部ですが、家に帰つてもだれもいないという児童は、約千六百人、全体の二三%にも達しています。平成二年に行つた同じアンケートでは、全体の二一・六%、平成四年には二二・二%だったので、その割合は徐々にふえている

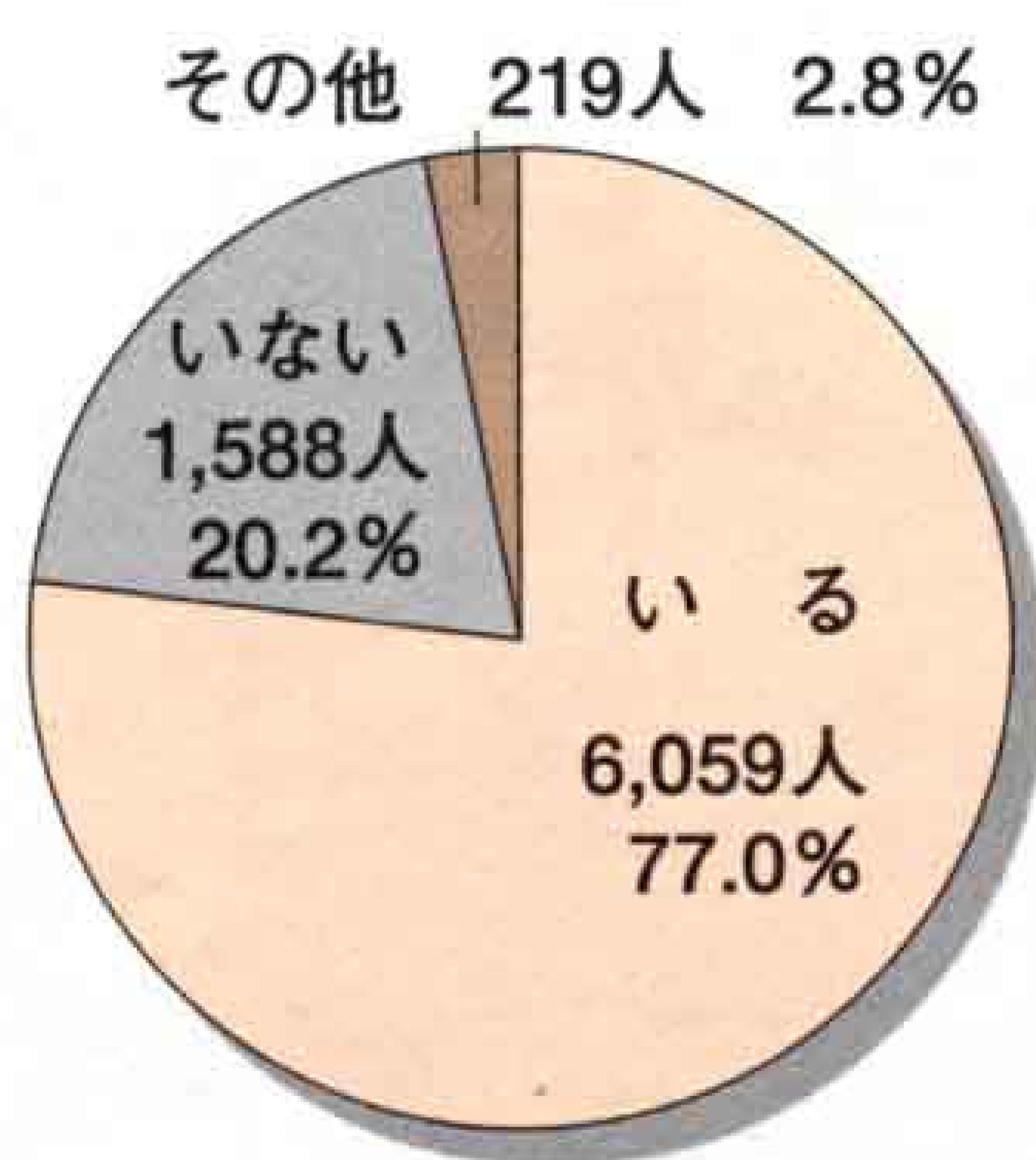
ことがわかります。

また、子供たちの遊び方も、大勢の子供たちが家の外で元気よく思い切り遊ぶというよりも、少人数で家中で遊ぶというスタイルが多くなっています。

家の外での遊びが家の中での遊びより少ないのこ

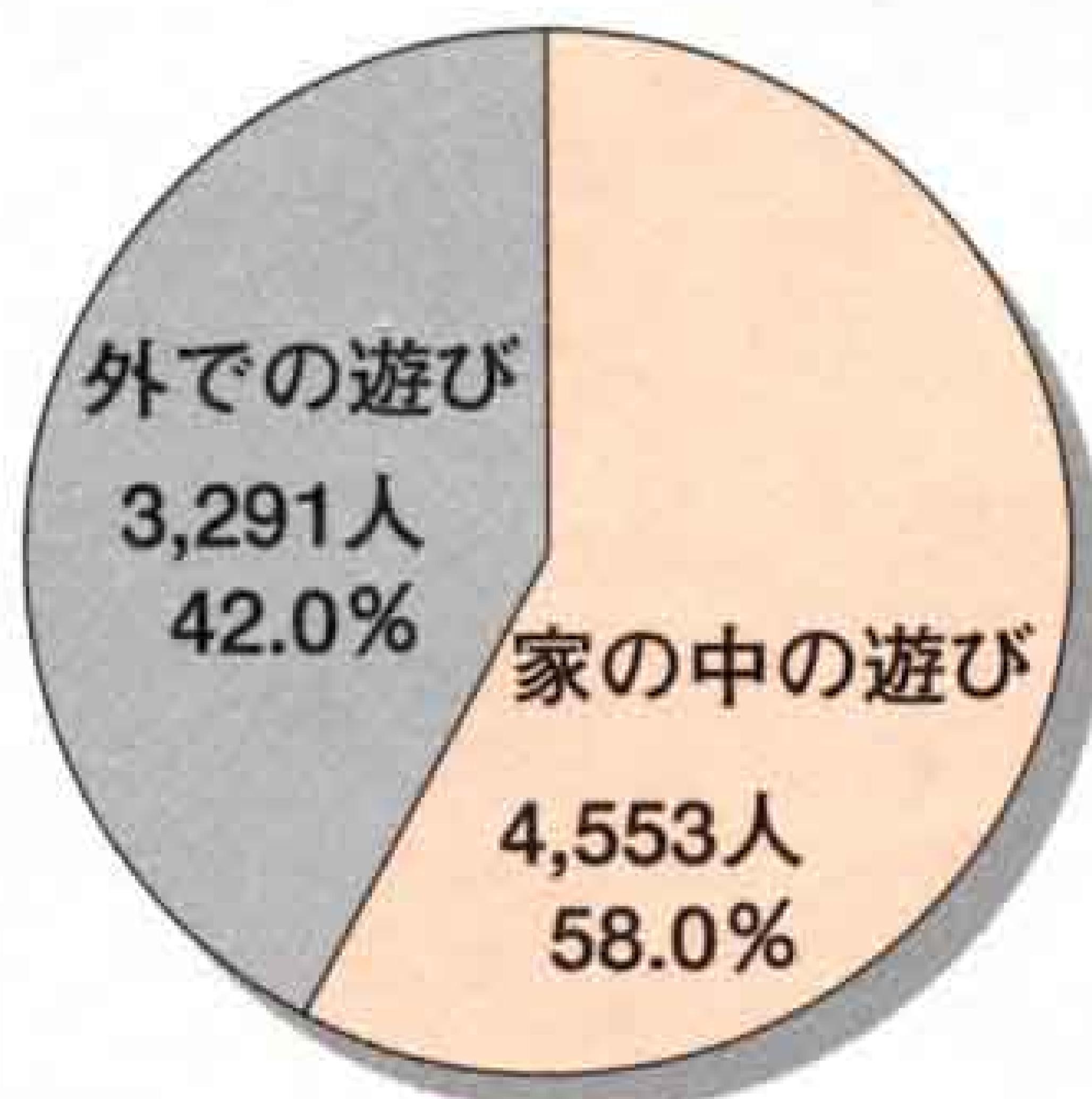
との原因として、見通しのよい明るい空き地や野原など、子供が伸び伸びと安心して遊べる遊び場が不足しているの

ではないかといふことも考えられます。



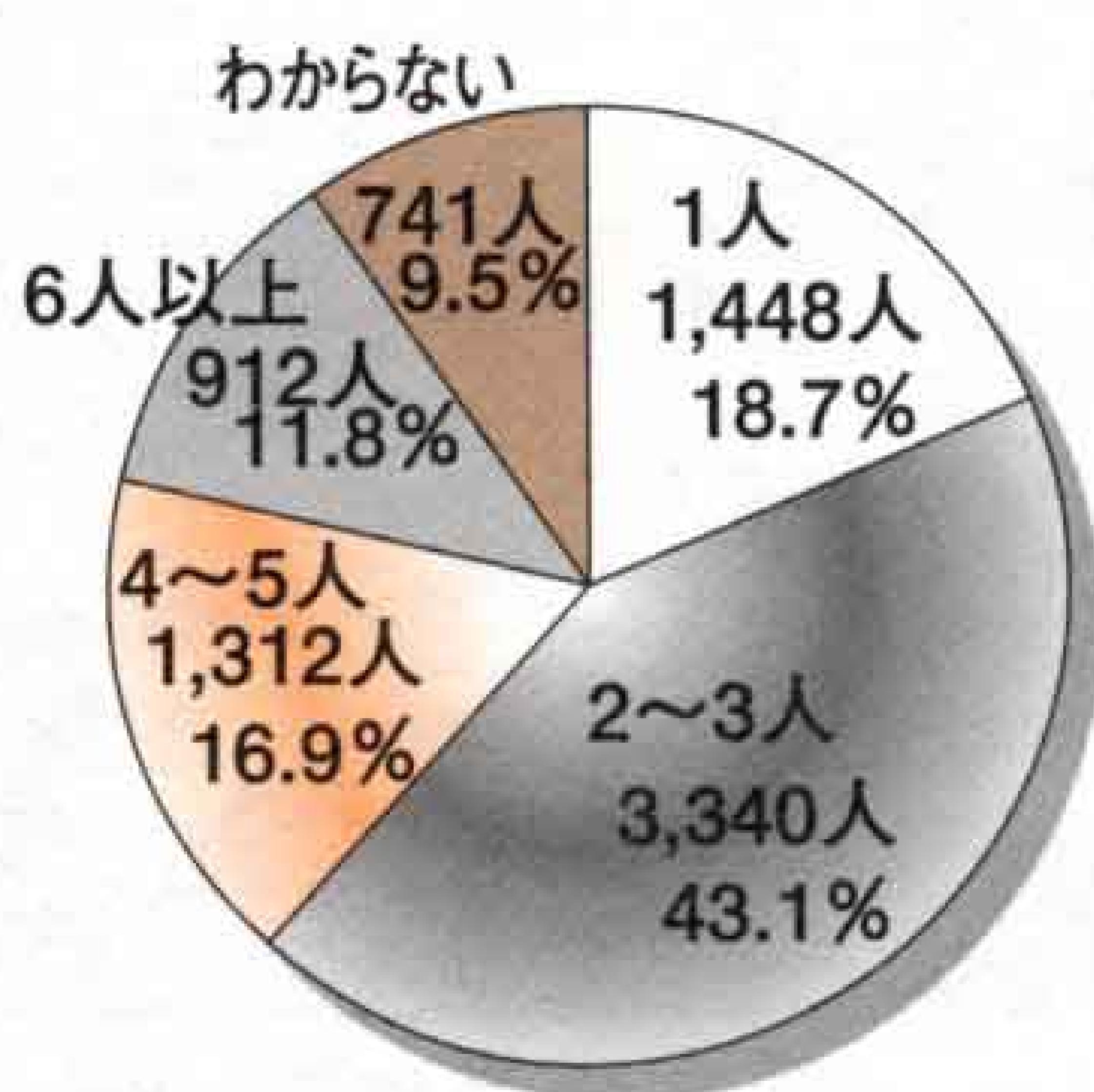
表①

学校から帰つたとき、
家にだれかいりますか？



表②

学校から帰つて遊ぶ
のは家の中ですか？
外ですか？



表③

学校が終わつてから、
一緒によく遊ぶ友達は
何人ですか？



●放課後児童クラブ

このような子供を取り巻く環境の変化は、私たちの生活や経済の発展に伴つてあらわれてきました。それを背景に、昼間保護者がいない小学校低学年の児童（おむね十歳未満の児童）に第二の家庭のような生活の場を提供し、健やかに育つてほしいという願いから放課後児童クラブが誕生しました。

現在、市が事業を委託している放課後児童クラブは、六か所あります。では、放課後児童クラブがどのような活動をしているのか、ご紹介します。

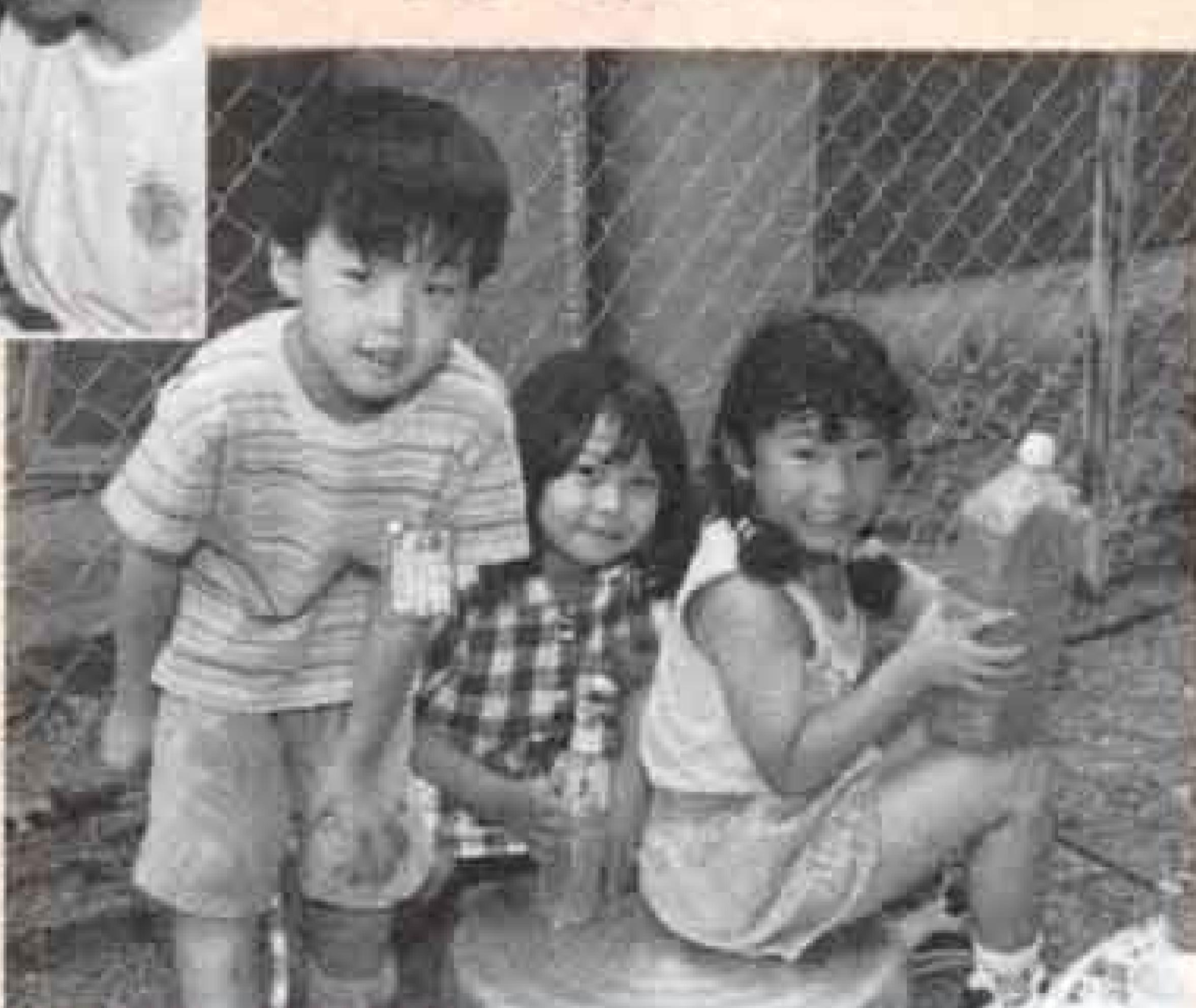
活動の指針

- ①遊びを豊かにする活動
- ②子供たちの自由な遊びの中から発展性
- ③具体的な活動

- ・野球、ドッジボール、サッカー、相撲などのルールを低学年でも親しみやすく工夫し、スポーツを体験させる
- ・ごっこ遊び、じょんげん遊び、レクリエーションゲームなどの導入
- ・草花や昆虫など、自然を使った遊びの働きかけ
- ・あるものを手助け
- ・折り紙、紙工作、木工作、編み物、ビーズなどの工作的な手仕事の働きかけ
- ・おやつづくり、食事づくりなどの生活的な手仕事の働きかけ
- ②製作活動
- ・キュウリやトマトなどの野菜、チューリップやアサガオなどの草花の栽培
- ・犬や鳥などの小動物や昆虫、魚の飼育
- ③自然に親しむ活動
- ・手洗いなどの衛生への配慮
- ・空腹を満たすおやつの提供
- ④表現・鑑賞活動
- ・読書、映画、演劇、音楽などを読んだり、見たり、聞いたりする活動の働きかけ
- ・絵画、楽器演奏、粘土遊びなどによる表現の働きかけ
- ⑤行事活動
- ・子供の間で、はやつている遊びを行って展開させる
- ・ひな祭り、七夕、クリスマスなど、季節的な行事
- ・キャンプ（お泊まり会）、お店屋さん、スポーツ大会など、ポイントとなる行事を設定し、それに向けて日常的な生活を積み重ねる
- ⑥生活習慣を整える活動
- ・掃除、着替え、げた箱やロッカーの整理、手洗いなど



◀▼お父さんとお裁縫、外で思
いっ切り砂遊び



▲友達とゲーム



▲仲よくオルガン



◀みんなでおやつを準備中



◀▲みんなでゲーム、外でボール遊び



▲今日は、お誕生日会



●市が事業委託している放課後児童クラブ

クラブ名	広見子どもクラブ	富士見台児童クラブ	富士学童児童クラブ	小木の里子どもクラブ	大淵児童クラブ (ぶちっこクラブ)	ききょうの里 子どもクラブ
所在地	石坂456番地の5 青少年センター内 TEL21-2263	富士見台6丁目1番地の2 TEL22-0901	平垣111番地 TEL63-5800	横割1丁目13番地の9 TEL65-0177	大淵2886番地の2 TEL35-3504	五貫島538番地の2 TEL60-6612
設置年月日	昭和56年4月	平成5年12月1日	昭和55年4月 (委託開始:平成8年4月1日)	平成8年3月 (委託開始:平成9年4月1日)	平成9年4月1日 (委託開始:平成10年4月1日)	平成10年4月1日 (委託開始:平成10年4月1日)
開設日				月～土曜日		
開設時間	平日 13:00～17:45	13:30～17:30	下校時～17:45	下校時～17:30	下校時～17:45	下校時～17:45
	土曜日 11:15(7:45)～17:00	11:30(8:30)～17:30	下校時～16:00	下校時(8:30)～17:30	下校時～17:00	下校時(7:45)～17:00
開設期間	日曜日、国民の祝日、 夏季(8/14～16)、 年末年始(12/29～1/3) を除く日	日曜日、国民の祝日、 夏季(8/14～16)、 年末年始(12/29～1/3) を除く日	日曜日、国民の祝日、 夏季(8/14～16)、 年末年始(12/29～1/3) を除く日	日曜日、祝祭日、 夏季(8/12～16)、 年末年始(12/29～1/3) を除く日	日曜日、祝祭日、 夏季(8/14～16)、 年末年始(12/29～1/3) を除く日	日曜日、祝祭日、 夏季(8/14～16)、 年末年始(12/29～1/3) を除く日
現在の児童数	50人	20人	49人	20人	20人	21人

(平成10年4月1日現在)



大淵児童クラブ(ぶちっこクラブ)指導員
大石 絵美さん(横割)

広見子どもクラブがオープンしたときからずっとここに勤めています。何度もこの仕事をやめようと思ったこともあります。でもありますたが、そんなとき、クラブの子供たちが私に「やめないで」と言ってくれました。その声で、今まで続けてこられたような気がします。子供はいつの時代もとても元気がよく、とてもかわいいです。ここにいると、まるで母親のような気持ちになりますね。



広見子どもクラブ指導員
市川十美枝さん(富士見台)

子供たちは毎日「ただいま～！」と元気な声でこのクラブに帰ってきます。子供がここに通つてやすいように、とにかく子供と友達になろうと思っています。それに、子供はみんなそれぞれ個性があり、感性も違います。これからも一人一人をよく見て、一人一人のことを考えて接していくと思っています。

指導員を始めて驚いたのは、子供は話を聞いてくれる人、くつろげる場所を求めているということでした。私自身元気がないときもありますが、いつも子供から元気をもらっているんですよ。(笑)。それに、保護者の皆さん、地域のまちづくり推進会の皆さんの大好きな協力を得られているので、とても助かっています。



小木の里子どもクラブ指導員
長尾起余子さん(大淵)

富士市“子育てママさん、こんにちは”事業

母親クラブや子育てグループの皆さんへ放課後児童クラブの施設を開放します

児童の健全育成を進める母親グループや子育てグループを対象に、平日で児童クラブが使用しない時間帯に限り、「富士見台児童クラブ」と「ききょうの里・子どもクラブ」の施設を開放します。

施設を利用するには…

- 児童福祉課に母親クラブなどの登録をしてください。
 - 登録を済ませたら、富士見台児童クラブは富士見台公民館、ききょうの里・子どもクラブは富士南公民館にある申請書に必要事項を記入し、それぞれのクラブへ申し込んでください。
- ☆使用できるのは小学校就学前の幼児とその保護者で、定員は20人です。
- ☆光熱水費及び器具使用料として、若干の使用負担金が必要です。
- 詳しくは、児童福祉課へお問い合わせください。

お迎えに来たお母さん、お父さんに聞きました

●放課後児童対策はさらに重要

一人っ子なので、みんなと一緒にいられてとてもよい経験になっています。夏休みも規則正しい生活ができて、助かります。

平野 ますみさん（岩本）

仕事で迎えにいくのがいつもより遅くなってしまうときがあつても、指導員さんに見ていてもらえるので安心です。

遠藤 公恵さん（富士見台四）

「第二の家庭」のような場所ですから、将来的にはいろんな年齢の人々がいるクラブが理想ですね。機会さえあれば、人は集まると思いますよ。

赤池 進さん（下横割）

クラブを通じて親も子も地域に溶け込むことができました。保護者会で親同士の情報交換ができるて視野が広がり、心身ともに助かっています。

高木 早樹子さん（宮下）

仕事をしていても安心していられるのが何よりです。それに子供同士のふれあいから、自然に思いやりが生まれてくるようで、子供の成長がうれしいですね。



岩辺 玲子さん（横割）

いくつかの地区にまたがっているこどもあり、車で学校へ迎えに来てくれるのもありがたいですね。夏休みには、自由プレーにも連れていくてもらつて助かっています。

鈴木 尚美さん（水戸島元町）



この地区に新しくクラブができ、仕事をやめなくて済みました。子供もとても楽しみにしていて、家でもクラブの話をよくしてくれます。休みの日でも行きましたよ（笑）。

小野 美代子さん（松岡）



植松 冬美さん（五貫島）

小木の里子どもクラブは、地域のまちづくり推進会にとても協力しています。また、現在中学生がボランティアをしているので、今このクラブに来ている子供たちも大きくなつたらボランティアとして来てくれるようになり、それがずっとつながつてよい循環が生まれれば、と思っています。

四月一日から、改正された児童福祉法が施行されました。その中に小学校低学年児童の放課後の過ごし方について、「放課後児童健全育成事業」として法制化されました。つまり、放課後家に帰つても保護者のいない児童（放課後児童）の健全育成が、全国的に重要視されているのです。

市にとっても、放課後児童の対策は重要な施策の一つです。現在市では、将来を担う子供たちのための施策として、「富士市エンゼルプラン」を策定中です。その中に放課後児童への対策を組み込み、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

地域の皆さんと保護者の皆さんのご理解とご協力を得ながら、今ある建物を利用するなど、身近な社会資源を有効に活用し、放課後児童への対策を進めていきたいと考えています。

問い合わせ

児童福祉課 内線二三二六
*申し込みは直接各児童クラブへ



児童福祉課

佐藤敏介 課長